

申込の際の変更事項

学校体育施設開放事業を行うにあたり、①学校の統廃合による施設数の減少、②学校教職員の負担軽減、③休校による利用休止など、最近の状況に対応するため、下記のとおりルールの変更を行います。つきましては、ご理解いただいた上での登録の申込みをお願い致します。

① 利用できる枠数、時間等の制限をし、活動数が少ない団体は、登録を取り消させていただきます。

- ・月～金は2時間枠での利用(18-20、20-22)を原則とし、1団体につき1校週2回までとします。また、使用できる学校は2校に限定します。
- ・利用日誌の集計を基に半年ごとに判断します。確保している時間の枠数に対し、実際の稼働率が3割以下の団体には、他の利用希望団体に配慮し、指導又は枠を空けていただくこととします。

② 管理指導員会議及び代表者会議については、併せて3月頃に行います。

これまでは、3月に代表者会議、4月に管理指導員会議と2回の会議を行っていましたが、今年度は、併せて3月に各学校で開催することとしました。詳しい日程等はお申込み後にお知らせいたします。(会議に欠席されると、時間枠が確保できなくなるので、必ずどなたかの出席をお願いします。)

③ 申請書及び変更届出書にメールアドレスの記載欄を設けました。

現在、コロナウイルス関連の連絡事項や、学校などからの注意事項について、電話や郵便などをお願いしておりますが、より簡易的、また迅速に情報を伝達するため、メールを使用することとしました。つきましては、申請時に代表者及び管理指導員のメールアドレスを記載してください。(メールアドレスの記載がない場合は、受理できません。)